

第3回渋谷区長期基本計画検討委員会 議事録

【日 時】令和8年7月24日（金）午後2時～午後4時

【場 所】渋谷区役所8階 会議室813

【出席者】

■委員（順不同、敬称略）

- ・学識経験者：市川宏雄、深谷健
- ・区内関係団体代表：五十嵐俊子、大日方邦子、河原祐倫、坂本真理子、高橋聡、田丸尚稔、林覚、本田道子、松村美由起、森下利江、本間誠、矢部一
- ・区民代表：木崎佑梨子、住井美由紀
- ・渋谷区副区長：松澤香
- （欠席：磯邊壽夫、大西賢治、大西岳之）

■区

- ・事務局：奥野経営企画部長、横手経営企画課長、山室経営企画係長、岩本企画調整主査、星企画調整主査、高橋企画調整主査、富澤経営企画係員、(株)日本政策総研 佐々木

【会議次第】

- 1 事務連絡
- 2 渋谷区長期基本計画検討委員会開会
 - （1）第2回検討委員会の持ち帰り事項について（報告）
 - （2）議題
 - 政策別の現状と主要課題について
 - 【A】子育て・教育・生涯学習分野
 - 【B】福祉分野
 - 【C】健康・スポーツ分野
 - 【D】防災・安全・環境・エネルギー分野
 - 【E】空間とコミュニティのデザイン分野
 - 【F】文化・エンタテインメント分野
 - 【G】産業振興分野
- 3 今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

【配布資料】

- 資料1 渋谷区長期基本計画検討委員会委員名簿（令和8年7月24日現在）
- 資料2 渋谷区長期基本計画2027-2036策定に向けた政策別の現状と主要課題
- 資料2 別紙 現状と主要課題 事前コメント一覧
- 参考 国・地域別外国人旅行者行動特性調査 1人あたりの総支出・1人あたりの項目別支出（東京都）

【議事要旨】

1 事務連絡

■事務局

皆様、本日はお忙しい中、また大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局より事務連絡をさせていただきます。

まず第2回検討委員会と同様に、本検討委員会は公開とさせていただいておりますので、傍聴席を設けさせていただいております。また、議事録を作成し、渋谷区のホームページで公開するため、録音をさせていただくとともに、会議の様子を撮影させていただくこともございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、会議の発言でございます。場所によっては集音がしにくい場面がございますので、ご発言の際は事務局がお回しいたしますマイクを通してご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認でございます。資料は全部で3点でございます。まず資料1「渋谷区長期基本計画検討委員会委員名簿」、資料2「長期基本計画策定に向けた政策別の現状と主要課題」、本日は資料2の別紙ということで1枚追加させていただいております。また、参考資料として、国・地域別外国人旅行者行動特性調査の大きく3点を配布させていただいております。

続けて、本日付けで新たに委嘱された委員をご紹介します。金内勝委員に代わりまして、新たに委員に就任された一般社団法人渋谷区薬剤師会会長の林覚委員でございます。

2 渋谷区長期基本計画検討委員会開会

(1) 第2回検討委員会の持ち帰り事項について（報告）

■委員長

これより第3回渋谷区長期基本計画検討委員会を開会いたします。本日、検討委員会としては半数以上の委員が出席でございますので、有効に成立しております。まず始めに、第2回検討委員会の持ち帰り事項につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

■事務局

前回の第2回検討委員会の中で、委員の皆様からお寄せいただいたご意見・ご質問を持ち帰り、検討・確認をさせていただいた事項等について、大きく3点ご報告いたします。

まず1点目が、訪日外国人旅行者の消費額についてでございます。ご質問いただいた渋谷区のデータはございませんでしたが、東京都による国・地域別外国人旅行者行動特性調査結果において、東京都滞在中の外国人1人あたりの旅行中支出額が公開されておりましたので、直近3年の2022年～2024年の資料を参考資料としてお配りしております。

続きまして2点目でございます。EBPMに関するロジックモデルの例示についてでございます。第2回の委員会でご説明しました、政策を立案・評価する手法であるEBPMについて分かりやすい事例をお示しして、改めてご説明させていただくこととしておりました。こちらにつきましては、次回の第4回以降でお示しさせていただく予定となっております。

最後に3点目でございます。本日、机上に配布させていただいております資料2の別紙をご覧ください。資料2につきまして、事前に市川委員長よりコメントをいただいております。

本日、資料2の本体への反映が間に合わなかったため、別紙として付けさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 議題

政策別の現状と主要課題について

■委員長

これより今回の議題に入らせていただきます。政策別の現状と主要課題、これにつきまして事務局から説明します。非常に量が多いので、どういうふうに説明して、どう質問を取るか、事前に言っていただけますか。

■事務局

それでは資料2「渋谷区長期基本計画 2027-2036 策定に向けた政策別の現状と主要課題」の1ページ目をご覧ください。こちらは第2回検討委員会でご説明いたしました、次期計画の分野別計画のイメージ図となっております。本日の検討委員会では、こちらの「現状」と「課題」の欄に掲載する内容を議題とさせていただきます。

まず、「現状」の欄には、政策ごとに関連する現在の取組や、今後解決すべき問題などを記載しております。その下の「課題」の欄には、現状の問題を解決するために、これから具体的に取り組むべき行動やテーマを記載しております。

「課題」という言葉は、問題という言葉と類似して使われることもございますが、ここでは理想と現状の間のギャップ、これが問題ということになります。この問題を解決して理想に近づくために取り組むべき行動やテーマを課題として記載しておりますので、その点につきましてはご留意いただければと思います。

資料2ページ目をご覧ください。本日の進め方についてご説明させていただきます。表の左側にあります「A 子育て・教育・生涯学習分野」から一番下の「G 産業振興分野」まで、7つの分野ごとに、次期計画の政策別の現状と主要課題の要点を事務局よりご説明させていただきます。

その後、皆様から分野ごとに、現状と課題について追加すべき視点や事項を中心にご意見をいただければと思います。なお、こちらに記載している次期計画の政策名は、現時点での仮称となっておりますので、ご了承ください。

3ページ目をご覧ください。政策名につきましては、前回の検討委員会で皆様からいただいたご意見も踏まえまして、今後引き続き精査してまいります。また、シンプルな政策名とすることで誤解が生じることがないように、政策名の修正案と、新たに記載する政策の目的、目指すまちの姿と合わせて、第4回以降の検討委員会でお示しさせていただく予定となっております。

本日の議題の時間配分でございますが、時間に限りがございますため、AからGの分野ごとに事務局からの説明を概ね5分程度、ご意見を10分程度と時間を区切って分野別に進行させていただきます。なお、本日お時間の都合でご発言の時間が取れない状況が発生した場合は、後日、メールなどにてご意見を頂戴する形を取らせていただければと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【A】子育て・教育・生涯学習分野について

■事務局

それでははじめに、「A 子育て・教育・生涯学習分野」について、株式会社日本政策総研からご説明させていただきます。

(資料2のP4からP7に基づき、日本政策総研が説明)

■委員長

政策のA分野について、4つのテーマがございました。これにつきまして、皆様からご質問・ご意見があればお願いいたします。

■委員

私は10年前に基本構想の審議会の子育て世帯にアンケートをしまして、ネウボラの必要性を提案しました。渋谷区では18歳まで切れ目のない支援を掲げ、渋谷区版のネウボラがスタートし、本当に素敵だな、嬉しいなと思っています。

私は、実際にNP0としても2011年からスタートして15年間支援をしてきまして、現場では保護者の方がすごく嬉しいです、ネウボラに遊びに来ました、出産したらお土産がもらえましたという話を聞いています。ただ18年の切れ目のない支援と掲げられていましたが、その後どうつながっているのかというのをあまり伺わないので、2つ質問をさせていただけたらと思っています。

まず1つ目ですが、現在18歳までの継続の支援は実際にどのように運用されているのでしょうか。乳幼児から学童期、そして思春期と情報や支援はどのように継続されているのでしょうか。

そして2つ目ですが、支援が必要な家庭に行政から積極的にアプローチをする仕組みというのは、現在どのようになっているのでしょうか。このような制度をつくるというのは本当に素晴らしいと思いますが、区民が実際に支えてもらっていると実感するというのが一番大事だと思っています。10年前にこの場で提案をしたという責任感もあり、18歳までの切れ目のない支援ということを掲げたので、この先10年間、この基本構想として渋谷区はどのような子育ての支援やまちをつくっていくのか、その辺を伺いたいと思っています。

■委員長

1つは18歳までという流れの中で、色々な形の支援をしていきたい、それについて上手く世代の変化に合わせていくことができているのか。さらに、支援の中のアプローチの仕方について、区はどういうことをしてきたかというご質問があったので、お願いします。

■事務局

まず1点目の18歳までの切れ目のない支援、具体的にどのような支援を行ってきたのかということですが、具体のケースでお示しするのは難しいのですが、今、渋谷区のネウボラには、子どもたちや家庭への支援に携わる部署が集まって同じ建物にあります。

例えば、入口で言えば保健所があって、子ども発達支援センターがあって、その後子ども家庭支援センターがあって、学齢期であれば教育センターもネウボラの中に入っております。子どもの年代やそのご家庭のお困りごと、必要な支援等について、関係所管や機関が集まり子どもやご家庭について話し合って、解決につなげております。

また、情報が年齢を重ねていくにつれて途切れることがないように、関係機関で情報共有をしながら、その子の発達に応じた対応をしていると聞いております。

2点目の子育て支援としてのアプローチについては、どの関係機関でアウトリーチが必要なのか、またどういった専門のスタッフがアプローチすることが有効なのかということをお話し合った上で必要な支援をしており、適宜必要な対応をお話し合っただけで決めた形でアプローチしていると聞いております。

■委員

地域包括支援センターの役割が、子どものことを含める形になりましたよね。この地域包括支援センターが担うのは、子育てとか障がいとかのことも包括されていくということでしょうか。

■事務局

地域包括支援センターは、もともと高齢者の相談窓口として地域に複数箇所設置させていただいております。今年度、その窓口で子どもから子育て支援、子どもの相談を受け付けることになりました。

第一の窓口としての機能は果たしますが、具体的な対応や専門スタッフによる相談は、ネウボラ等につないでいくような流れになりますので、あくまでも地域包括支援センターは、相談の第一窓口を地域に増やしたという意味合いです。

地域包括支援センターが子どもや障がい者の相談に全て対応していくわけではなく、あくまでも窓口機能だけを地域包括支援センターで担うようになったという形になっております。

■委員

ネウボラに一本化しないで、地域包括支援センターに窓口を広げたというのは、行きやすい・アクセスしやすいようにということですか。

■事務局

おっしゃるとおりです。地域の相談窓口を増やしたという意味合いで、地域包括支援センターでも受け付けることになったということです。

■委員

地域包括支援センターで子どもや子育て支援のことも全て担うとなると、その専門の職種の人が配置されるという形でないと厳しいかなと思っています。

■委員

子育てをする、出産をするという上では、やはり結婚をするなり、パートナーと共同生活をするということになると思うのですが、その辺りの支援は何もないのでしょうか。

■事務局

渋谷区では具体的な検討はまだできていませんが、東京都や他区で婚活イベントをやっている自治体も出てきていると把握しております。区が主催でイベントをやっていくかどうかというところはまだ具体の検討を進めておりませんが、東京都や近隣自治体からお声かけがあった場合、渋谷区は若者が集まりやすい場所として、立地は非常に有効だと考えておりますので、今後検討していく課題の一つだと考えております。

■副委員長

課題のところで、必ずしも子育て支援だけの話に限らないのかもしれないのですが、例えば、分かりやすい情報提供と丁寧な相談対応、相談内容に適した適切な支援につなげる体制を強化するというのはいずれも重要だとは思いますが、実はこれからもずっと課題であり

続けそうな課題でもあって、これらはどのようにして、どこにたどり着きうるのか、というアプローチの視点が必要なのだと思います。

この点で、それぞれにおいて、いわゆるロジックモデルを考えるというような、どういうことをしたらどこにたどり着くのかといった論理的なストーリーを考えることが必要なのではないかという気がいたします。

もう1点、供給を増やしたら、増えていく需要をカバーしきれるのかというのは、また難しい部分がありそうです。要するに、供給を増やしたとしても、サービスを利用する側がそのことを知らない、あるいはサービスにリーチできないという話もありそうですし、また、一説によると供給を増やしたら今度は需要が増えすぎて、結局は供給がもっと必要になってしまったといった話もありそうな気がします。需給のバランスをどう確保するかは難しい課題なのだろうと思いますので。そのあたりも考慮できると良さそうです。

【B】福祉分野について

■委員長

次の政策についてお願いいたします。

(資料2のP8からP10に基づき、日本政策総研が説明)

■委員長

それでは福祉分野について、また10分ぐらいの目安で皆様のご意見・ご質問をお願いいたします。

■委員

ここはまさに直面している問題で、様々な取組を進めていただけていますが、制度と制度の狭間に置かれてしまう方や、病気だけではなく、独居で支援者や介護者がいない、経済的な困窮であるなどの問題を抱えている方も多く、状況はますます複雑化しています。

地域包括支援センターの方々は現場に足を運んでいるのでよくわかっているのですが、いざそれを区の方にあげたときに、担当者が現状をご存じないので、そこで感じる景色や匂い、空気感・切迫感といったものが伝わらず、大きな温度差が生じてしまうようです。

そのため、出勤してもらえないケースも多く、生命に関わる重大な事態につながってしまうこともあるので、お互いに組織や制度の壁を取り払って、フットワークよくやっていただきたい。これは喫緊の課題ではないかと考えています。

また、ダイバーシティやインクルージョン、エクイティといったことを示していますが、区民全体が受け入れないと、認知症の人も障がいの人でも安心して暮らせないのではないかと考えています。これはなかなかすぐにはできない課題だと思いますが、みんなで考えていく必要があると思います。

■委員

スペシャルニーズのお子さんが増えてきている。数の増加の問題、そしてより重度化しているということに現在でも対応ができていません。今もサービスが使えなくて、必死で放課後の支援をしているご家族もいらっしゃいます。

デイサービスを利用するにも、タクシー代が1回5千円～1万円もかかるので、いつまで続くかわからない。その方はお母様が学校の先生で、仕事を失いたくないということで努力をなさっていますが、今現在サービスは全く追いついていません。

そうした事例は、数々現在でもありますし、これは将来的にはもっと増えていくだろうと思います。やはり医学の進歩とともに、より重度化している障がい児も障がい者も増加しているということ、さらに高齢化してきて、今までは目立たなかった障がいが高齢化とともにより重度化してきており、ニーズの多様化に対応できていない現状があります。

それともう一つ大きな問題は、今現在、渋谷区の地域福祉を支えている施設長さんたち、その方たちがちょうど定年の年代になってきました。その後を継ぐ次世代の福祉を担っていく人材不足ということが非常に懸念されています。これは渋谷区の大きな問題だろうと思っています。

また、渋谷区の中では課題の1つとして、障がいのある人への理解の促進という点では23区の中ではそれが十分に行き渡っていない区だろうと思っています。その課題をこれからの長期基本計画の中でどのように克服していくのか、それがここで語っていく大きなテーマではないかと思っています。

■委員

まず10ページ目ですが、区の現状の3つ目の丸の表現が正しくないなというところをぜひ確認をさせてください。この書きぶりですと「義務化されたことを契機に差別への意識が高まり」とありますが、差別意識が高まってはまずいですよね。おそらくこれは「差別解消への意識」ということなら分かるかと思います。

それと8ページ目ですが、赤字にしているところが、最終的にどのような形になるのかというところを確認させてください。仮にこの赤字は強調したい点ということであれば、4つ目の丸の「地域活動への参加機会の減少や担い手の固定化」というのが渋谷区では非常に大きな問題だと捉えておりますので、赤字にするのであれば、ここを強調する必要があると思いました。

これに関連して確認していただきたいのは、区の現状として、地域の担い手の参加機会といったところで、自治会の参加率が結構落ちているという話があるかと思います。仮にそういうことがあるのであれば、この現状という部分に、それを示した上で自治会への参加率を上げる取組というようなことを課題として書いてもよろしいのではないかと思います。

それから9ページ目ですが、高齢者支援のローマ数字のⅢの「介護予防の推進」、「高齢者の生きがいつくりの推進」は、高齢者に関する課題を高齢者だけでまとめるのではなく、多世代との交流というようなところが書かれていてもよいのではないかなと感じました。

【C】健康・スポーツ分野について

■委員長

続きまして、次のテーマにある健康・スポーツ分野について伺います。

(資料2のP11・12に基づき、日本政策総研が説明)

■委員

政策8のローマ数字Ⅱの2番目「患者、家族等への地域生活支援体制の整備」に関して、渋谷区は成人歯科検診が5年に1回なのですが、今年から在宅医療の訪問型の歯科口腔診査をしております。

対象年齢は18歳～100歳までに広がっているのですが、独居でなかなか外に出ていけない方たちに対してのアウトリーチ型検診に初めて踏み込んだのが今年からです。地域生活支

援体制の整備の中で、手を差し伸べられていない方々への支援体制をつくってきたということとはとても大きいことなので、ぜひそれを1項目入れていただけるとありがたいと思います。

■委員

全体にも関わるかなと思うのですが、12 ページ目のスポーツ振興のところで、例えばスポーツ実施率が 66.2%に上がったというのは素晴らしい一方で、具体的にどのような施策を行ったのかといった言及があれば、背景にある課題の明確化と改善方法の具体化ができるのではないかと思います。区の現状の把握と、その裏側にあることの連関を推察できないと、新しい計画を設定するための前提となる根本的な課題がクリアにならないのではないかと思います。

また、主要な課題として挙げている「それぞれの志向・レベルに合わせてスポーツ活動に親しむことができる」というのはとても素晴らしいことなのですが、一方で年代による分断という問題もあると思います。例えば、小学校から中学校へ進学する際には教育的な壁があるだけではなく、運動の機会が部活動に切り替わることもあって、スポーツ実施率が中学校になると下がってしまう現状があるとすると、スポーツで小学生を見ている方、中学生を見ている方が、情報の接続や一貫した指導体制などによってつながることで、年齢や様々な志向を持つ人々をつなぐ仕組みになるとよいのだろうと思います。志向やレベル、ライフステージに合わせるということに加えて、それらを接続させるということがポイントだと考えます。

最後ですが、設定されている課題が本当にクリアになっているのか、それに対応する施策は妥当なのかが気になります。例えば「20 代～40 代女性をターゲットにした」とありますが、確かにスポーツ実施率が全国的にも低く、渋谷も例外ではないターゲットですが、それに応答する対策として「子連れ可・短時間型」のスポーツプログラムを用意すれば十分なのか、と疑問に思います。スポーツを元々やる方にとっては良い施策なのですが、そもそも「運動無関心層」と呼ばれる方だとすると、どんなプログラムを用意しても参加しないことも多々あります。渋谷区で実施されている観戦プロジェクトでは、運動に無関心だった方がスポーツを観戦した後に、2 割程度が運動をやってみたいと答えている例もあるので、「する」スポーツだけでなく「見る」あるいは「支える」という別の関わり方も複合的に接続させて検討する必要があるのかもしれない。

■事務局

いただいたご意見を計画に反映できるようにしたいと思います。

■委員

私は更生保護のボランティアもしているのですが、11 ページ目のローマ数字のⅢで、薬物のことがどこかに出てくるかなと思ったら、ここで初めて活字化されており、もう一つ踏み込んで何か一行書いてほしいと思います。

実際、渋谷は若い人を中心に薬物利用の非常に厳しい状況をいくつか見ており、危険ドラッグだけではなく大麻や覚せい剤なども含めた、薬物に対する様々な対策を関係団体と協働して強化していきたいというような文言を付けていただくとありがたいなと思います。

■委員

私も先ほどおっしゃられたことと同じことを思っており、私の友達もセンター街の裏路地で仲良くなった人に薬物を勧められたという話を実際に聞いているので、対策が本当に大事なかなと思います。

他区に比べて、渋谷区に住んでいる方にとっては身近なこともあり、繁華街に行くことに対する危険意識があまりない。センター街や竹下通りなども、本当に多国籍で色々な人がいますが、全く危機感なくそういうところに遊びに行っているの、若者視点でも、特に重要なかなと思いました。

■委員

先ほど 20 代～40 代女性の運動が足りないというお話がありましたが、子育てで自転車の前後に子どもを乗せている様子を見ますと、運動量が足りないとは全然思えないと思っています。

必要な運動量をどのように判断するのが適切なのか、数値をきちんと示す方が良いのではないのでしょうか。例えば、歩くことが必要だと言われたので毎日 1 万 5 千歩から 2 万歩歩いていた、今度は歩きすぎだと言われました。結局 1 日 7 千歩歩けば骨粗鬆症にもならないそうで、そういった数値をきちんと示す、あるいはデータの取り方をきちんと分かるようにした方が良いと思います。

それから、高齢者が運転をして事故が多いと言われますが、高齢者だから事故が多いのではなく、薬による弊害だと思います。私も、この薬は眠くならないと言われても、やはり飲むと眠くなるので今一切薬を飲んでいないのですが、運転をいくらしても眠くなりません。ですから、ただ高齢者だからダメという排除の仕方ではなく、その中でも色々あるのではないかということを、もう少し明確にこの中に表現をしていただきたいと思います。

■委員

11 ページ目で、渋谷区の状況は非常に良いと書かれていますが、なぜ良いのかが全然書かれていない。やはり全てにおいて、なぜ良いのだろうというところが分からないと必要な対応策が分からないと思います。

それと 12 ページ目で、20 代～40 代の女性のスポーツ実施率が低いというのですが、子育てとすぐ理由付けてしまうのが本当に正しいのでしょうか。これは感覚値なのですが、渋谷区は独身あるいは子育てをしていない女性も結構多いのではないかなと思います。女性だから子育てをしていますというのは、すごい思い込みなのではないかと思うので、数字的にしっかりと裏付けのもとに必要な対応策を示さないと、少し誤った方向になるかなというところが気になります。

【D】防災・安全・環境・エネルギー分野について

■委員長

また質問があれば、後で時間があれば戻ります。それでは次をお願いいたします。

(資料 2 の P 13 から P 16 ページに基づき、日本政策総研が説明)

■委員長

防災対策の推進から自然環境までご説明がございました。それにつきまして、ご意見お願いいたします。

■委員

防災のことで伺いたいのですが、区全域での防災訓練などはされているのでしょうか。大規模災害があったときの訓練は、年に1回とか区主導で実施していらっしゃるのでしょうか。

去年、自衛隊中央病院に医師会として見学に行ったのですが、極めて体系的に防災対策をしていて、非常に様々な工夫をしていたということと、連携がしっかりと取れていました。

おそらく区内だと外国の方もたくさんいらっしゃるので、普通の地域とはまた違った課題があるかと思いますが、おそらく医師会なら医師会だけ、それぞれの病院個別で局所的な防災訓練だけにとどまっているように思います。区全体として色々なことを巻き込んだ体系的な訓練の実施や体制は整備されているのでしょうか。

■事務局

ご質問ありがとうございます。渋谷区全域を巻き込んで、同時に行うという防災訓練はしていないと思います。一方で、地域の方に防災訓練に参加していただけるよう、各地区で防災キャラバンとして少しイベント的な要素も含めたものを行っております。

また、渋谷駅では、鉄道会社や民間企業などが中心となって、帰宅困難者の訓練を年に数回、大規模な形で実施していると聞いております。渋谷区役所でも、もちろん年に数回防災訓練をしております。ただし、渋谷区全域での防災訓練という形では現在ではできていないという認識でおります。

■委員

司令系統がしっかりしていないと、多分局所ごとにバラバラにやっても全く連携が取れず、助かる人が助からないということが生じるだろうなと思ったので質問してみました。もし、そうした救助訓練でもいいですし、何か計画でもいいので、区全域の体系的なものがあると望ましいかなと思います。

■委員

地域防災について、12か所の緊急医療救護所を設置するなど、非常に熱心に計画を立てていることは承知しています。災害が発生した際には、地域住民だけではなく、当然、帰宅困難者も発生するかと思いますが、緊急医療救護所についても「地域の人たちのためだから、帰宅困難者の方は来てはいけません」ということではないので、実際に設置されて「ここに緊急医療救護所があります」と案内された場合には、救護を求める方が集まってくることは十分に考えられます。

一方で、防災対策について話を聞いていると、渋谷区で災害が起きた時に想定される死亡者数や避難所、緊急医療救護所などが、主に住んでいる人たちを対象としているように感じます。渋谷区は昼間の人数がすごく多いわけですから、避難所や緊急医療救護所が、想定される帰宅困難者の数まで対応できる状況なのかという点について教えていただきたいです。

■事務局

ご質問ありがとうございます。渋谷区の特長として、災害時に帰宅困難者がかなり多く発生するというのが特徴の一つかと思います。地域の避難所や緊急医療救護所で、その方々の受入をお断りするというのは、けがをしている場合などは難しいと思いますが、帰宅困難者のための受入施設も複数箇所、大規模な施設で、区と民間で協定を結んでいる施設がありますので、避難できる帰宅困難者の方については、そちらに誘導していくというのが区の原則の考え方ではあります。

■委員

それは分かりますが、緊急医療救護所はどうされるのでしょうか。例えば渋谷の真ん中で何か起きた時に、大きな施設・大きな会社が緊急医療救護所を出すのでしょうか。渋谷駅周辺には大きい病院がない、東京医科大学病院も日赤も駅の外側で中心部にはありません。災害時に負傷した場合なども救急車が来ないので、やはり中心部にもつくらなければならないのではないのでしょうか。

■委員

渋谷区の中では5つの医療機関が受入施設となっており、基本的には自衛隊中央病院が一番トップに立って連携する体制ができています。緊急医療救護所は、それぞれ1つずつ施設をつくる形で、場所も決まっていますので、そこに医師会の医師が出向いて救護をし、必要な人には5つの医療機関のところに行っていただく、どうにもならない時には自衛隊中央病院さんをお願いするという形の体制はできています。

■委員長

帰宅困難というのは色々な側面があり、今の話は帰宅困難者の中でも被害を受けた人をどうするかといった医療の話ですが、救急医療体制はどうするかということは別にあるので、この項目で言う帰宅困難は、すさまじい数の避難者をどうするかということかと思います。

膨大な数が予想される中で、それに対応する受け皿をどうするかということは、普段から整理しておく必要があります。対策としては官民連携しかなくて、民間の多くの施設が受け入れるわけです。病人ではなく一般の人を受け入れる、そのことを決めておかないと次の災害の時の問題になることもあるので、ここに官民連携の、特に企業との連携ということを入れなければならないのではないかと思います。

ただ、ここには難しい問題もあり、行政が企業に頼むと、そこで事故やトラブルが発生した際に、法律上は企業が責任を負うことになるということがこれまでも課題として指摘されてきました。責任の所在が曖昧な領域として、その辺りが踏み込みにくい課題でもあるかと思っています。

■委員

13 ページ目の防災対策のところ、渋谷の特徴として高層マンションや集合住宅が多いと思うのですが、そこに関するものが何も載っていないところが気になりました。おそらく都としては、在宅避難を進めるというようなことがあると思うのですが、今住んでいるマンションなどがどういった形でこの地域防災力の向上に役立てるのか、どういう形で貢献できるのか、そうしたことにしっかり取り組んでいく必要がありますが、ここが抜け落ちてしまっているのではないかと思います。

それと14 ページ目の防犯安全対策で、区の現状として特殊詐欺の被害、詐欺に遭うリスクということが挙げられていますが、それに対する課題の設定が、防犯体制を強化します、見守りをやりますと、少しくラシカルな内容だなと思うので、もう少し別の対応策があるのではないかと感じています。

具体的には、高齢者であれば、おそらくケアマネージャーやヘルパー、介護事業者などが、詐欺被害に遭っている実態に気がついたときに、どのように地域とつなぐのかというような視点が、区として取り組めることではないかなというように感じました。こういったところを少し加えていただけるといいかなと思います。

■委員長

お時間がきたので、次に参ります。その前に、政策 13 番のタイトルに「自然環境の保護」と書いてありますが、中身は環境の保全のことしか書いていない。自然環境と環境は中身が違ふし、保護というと自然環境に対することなので、ここはもう一度考えてみてください。

【E】空間とコミュニティのデザイン分野について

(資料 2 の P 17 から P 19 に基づき、日本政策総研が説明)

■委員長

ただいまの内容につきまして、ご意見・ご質問はございますか。

■委員

高齢者の孤立などいろいろなことを踏まえて考えますと、空き家がたくさんあるのであれば、区で借り上げて居場所などに活用できないかなと思います。個人ですと、居場所づくりをしたくても、セキュリティなどの様々な問題で叶わないのですが、ただぼーっと行っているだけとか、お茶飲むだけとか、周囲を眺めているだけとか、1 日座っているだけでもいいので、区で空き家を活用するなどして、居場所づくりをしてもらえないかと思いました。

■委員

17 ページ目の「市街地整備・景観デザイン」についてです。景観デザインのところで少し不思議だったのが、誰もが使えますということが書いてあります。ここには意図的か非意図的かは分かりませんが、バリアフリーとかアクセシビリティという言葉は一切使っていないのですが、そういう言葉を使わない方がいいということなののでしょうか。

個人的には、やはり移動困難な人も一定程度いて、それに配慮するというのがまちづくりの基本ではないかなと思いますので、ぜひ記載していただきたいです。

また、1 の「安全で快適な移動ができる都市空間の創出」というところで、外国人来訪者、高齢者、子ども、初来訪者という記載はありますが、ここに障がいがある人については書かれていない。少し意図的なようにも見えてしまうので、検討いただきたいと思います。

18 ページ目の「地域コミュニティの推進」の中で、前々回の議論でかなりこの委員会でも議論されたのが、地価の値上がりに伴って住める人がかなり限られてきてしまっている。それが何を起こすかという、投資型の不動産が増えてきて、結果的に住民のコミュニティが空洞化してしまうのではないかといった話があったのではないかなと記憶をしています。

ここが全く書かれていないという点で、現状という部分でも、やはりその辺りのことは問題になっているのではないかという認識をぜひ加えていただきたいと思います。

19 ページ目の「道路・交通環境の整備」について、渋谷区ではハチ公バスの運行やデマンド交通もやっていますが、期待している効果が出ていないという状況だと思います。私も実際に使おうとしてみても気がついたのですが、デマンド交通の使い方が分からない、使いづらい。使い方やルールが複雑すぎて、結局使えるものになっていないのだと思います。

こうした先進的な取組をしても、上手く届いていないというところがあるので、道路・交通環境の整備という部分で、ユーザー側の使い勝手の良さとか、ユーザーに届く情報の出し方などの工夫が必要なかなと思います。

■委員長

17 ページ目の「渋谷駅周辺のまちづくり」のところで、最近はバリアフリーであることが当たり前で、今更もうやることが決まっていて、計画に明示しなくなっているの、そうした流れによるものかなと思います。

例えばこの文章を見ると、ローマ数字Ⅰの「渋谷駅周辺のまちづくり」の文章を読むと必要な要素が全部入っているのではないかと思いますし、バリアフリーにするというのは今後整備をする上で当たり前のことなので、あえて明記するかどうかということかと思いますが。

■委員

渋谷の特徴の一つとして、割と小規模のビル、階段も小さいところから通っていくと地下につながっているような場所もあり、私から見るとまだまだ整備がされていないと思っています。

大きなビルなどは確かに通じているのですが、小さいところは無くてもしょうがないよね、といったまちづくりを渋谷区がしているという意味ではないのですが、やはりしっかりと意図的に書いておくことで、小規模な場所を含めて整備が進むということもあるのではないのでしょうか。

当たり前だから記載しないのではなく、渋谷の街の特徴を踏まえて、やはり渋谷区の基本構想に記載されている要素についてはしっかりと書いた方がいいのかなと考えています。

■委員長

それは事務局の判断ということで。

■委員

18 ページ目の白丸の3番、「地域コミュニティの中心組織である町会等の構成員の高齢化」という部分で、高齢化は当然なのですから、構成員自体が減っているのが現状で、次の担い手というよりは、構成員自体がいないわけです。

これに対する対策が、ローマ数字Ⅰの2で「地域のコミュニティイベントの実施支援」という形になっていますが、実施を支援していただいて地域の活性化事業をやっても、それを楽しみに来てはくれますが、実際に参加して担い手になってくれることにはつながらないのが現状だと思っています。これを主な対策として挙げるのには、少し疑問があります。もう少し具体的な施策があった方がよいのではないかと思います。

■委員長

これは具体的に何をすればいいのですかね、参加したくなるような仕組み以外にどのような方法が考えられるでしょうか。

■委員

地域のイベントに参加して楽しんでいますけど、現状だいたい、自分が参加できるというものがチラシの1枚でしか情報を得られない状況ですね。そのチラシを見たところで、「そうなんだ」と思って終了という話なので、もう少し区の方からも積極的に、こういう問題が今後起こるから地域の事業と一緒にやりませんか、自分達の問題であって、ただの観客ではないのですという方向の意識づけをしないと、いつまでたっても変わらないのかなと思います。

私は商店街の中心地に住んでいますが、マンション全体では町会に入っているものの、多

くの人は、マンション全体でお金を分担して町会費を払っているから、それで終了というところがあります。

何かチラシが入っているな、これ地域でやっているイベントだなと見に行っても、自分が町会費を負担していることも、町会員であることも分からない状態で、参加して楽しんで帰るだけというのが現状です。

それに対して、何かしら他のアプローチがないと、今のこの課題に「実施を支援している」というだけであれば、何も変わらないかなというふうに個人的には思います。

■委員

町会の構成員の高齢化と今お話がありました、それが「加速して」というのは間違いだと思っています。なおかつ高齢化というのはどのくらいの年代かというと、65歳ではなく80歳以上です。80歳以上の構成員が増えています、これが加速しているのではなく、子どもたちの減り方が加速化しているということだと思います。ですので、この表現は全面的に直していただきたいと思います。

また、この中で触れられていませんが、最近はマイクロモビリティがすごく増えて、それが交通事故を増やしていることにもなっていると思います。さらに、30年以上経過した住宅のことも出ていますが、こういう中で民泊がすごく横行しており、分からない人がいっぱい住み込みされるものですから、区の現状の一番上にある路上飲酒やごみの投棄が増えるということもあるわけです。

ここに表現されている「区の現状」は、10年前のことなのではないかという気がしており、ぜひ最新版に直してほしいなと思います。

■委員

自転車に関してですが、自転車を停めたくても、駐輪場が全部使われていてもう入れるところがないといったことが結構頻繁にあります。また、区民施設を利用することが多いのですが、地域交流センターなどの区の施設に駐輪場が付いていない場所が結構あり、区民の方は近くに住んでいるから徒歩か自転車で行くことが多いと思うので、区の施設には駐輪場を用意してほしいなと思います。

■委員長

これもご意見ということで、続きまして次のテーマで「文化・エンタテインメント」の分野をお願いします。

【F】文化・エンタテインメント分野について

(資料2のP20・21に基づき、日本政策総研が説明)

■委員長

それでは何かご意見はございますか。

■委員

渋谷は本当に多様な文化・カルチャーが集まる、世界の中心地であります。財団としては、区民の方にそうした文化と、昔からある文化も享受していただきたいなと考えています。

現在、白根の郷土博物館はリニューアルのために閉館し、3月にリニューアルオープンする予定です。これまでも年間5回ほど企画展で歴史を味わうことができるような取組をしてきましたが、今後も多様な視点から渋谷の歴史や文化を知って、子ども、大人も、お年寄り

もみんな渋谷を探究したくなるような、そんな館にしようとリニューアル中です。

文化遺産を重ねてマップで昔と比べたり、多様な文化を没入体験できる空間といったものも用意したりと、歴史的にたどればこんなものもあるのだと体験できるように計画しておりますので、今まで以上に区民の方がぜひ足を運んでいただきたいと思います。

同時に、松濤美術館もジャンルに偏っていない、区内には珍しい美術館です。昨年度は、アニメの好きな方がたくさん並んで朝から大賑わいでしたし、今やっております高島野十郎展には、比較的年齢の高い方が本当にたくさん来てくださっています。

様々なジャンルの展示をしており、金曜日は区民の無料の日で、その他割引もありますので、区民の方々にはぜひこんな素敵な文化を色々楽しめる大きな2つの施設があることをもっとPRしたいです。

また、6 ページ目の「生涯学習拠点の利活用の推進」についてです。「郷土しゅやに対する誇りと愛着を育む拠点」という部分ですが、「ハチラボ」が中心になっていますが、科学館は、人とのつながりで地域の愛着というより、どちらかといえば科学への素敵な好奇心を育む場所だと思うので、この部分こそ、リニューアルする白根の郷土博物館の存在意義が果たせるのかなと思いながら見ていました。

いずれにしても、世界的な文化が集まっている渋谷だからこそ、多様な視点をもつ区の施設の存在感をますます大きくしたいなと思いました。

■委員長

渋谷区には海外からたくさんの方が来ていますが、そこに来る方は、区民以外にそういう方が来られるのですか。

■委員

いらっしやいます。あとは、色々な芸術に関係するとか、歴史に関係する大学生がまとまって来られることもあります。小さな施設なのですけども、多様なお客様がいらっしやいますので、区民の方にももう少し来てほしいという現状でございます。

■委員

「渋谷カルチャー」という言葉が少し曖昧に思います。伝統的な文化もあれば、新しいデジタル系のアートもあれば、様々だと思うのですが、それを総称して「渋谷カルチャー」ということであれば、その定義を示すのもいいのではないかと思います。

印象としては、渋谷ではアートイベントなど短期的なものは結構やっているのかなと感じています。一方で、会場は渋谷けれどもアーティストはそれ以外の方だったり、来場者が区民以外の方が多いとすると、少し地元の方々との接点が薄いような印象を持っています。

例えば、海外の事例でサンフランシスコでは、地元出身のローカルアーティストを特別に応援、育成することに力を入れていたりするので、例えば学校教育の中にアート、デザイン思考を育むプログラムをより充実させるなど、地元との結びつきを強くする方向性もあると思います。

単発的なイベントだけではなくて、教育との連携などを含め、地元の方、区民の方がアート、カルチャーに日常で触れることができるよう、日々の中にどのようにアートを入れていくかというのが重要な視点かなと思います。

■委員

20 ページ目の区の現状の3つ目、「渋谷発の文化が蓄積・循環していく構造が弱くなりつつある」というところは、多分2つ目の項目に原因があり、自然発生的に生まれる場所が持ちにくくなっているという、構造的なこともあるのではないかと思います。それに対する対応策は何だろうと考えると、これが主な課題の方につながっている訳ですが、これでいいのかなというのは少し悩みました。

つまり、「渋谷カルチャー」と言われているもののイメージが、渋谷区が意図してなくても勝手に集まった人たちが、もしかしたら住民とはあまり相容れないかもしれないような形で自然発生していたものなのではないかと。

これを活かすとする、やはり自然に生まれる場、あまり管理しない場を残さなければいけないのかもしれないけれども、その方向では課題の記載がありません。この構造が弱くなって良いのか、良くないのかという方向性が少し迷うなと感じました。

あえて両論併記的なものにするのかというところを、これから10年先のことを考えると、少し明解にした方が良くないかなと感じています。

■委員長

ここは難しいところで、渋谷カルチャーを「区民のための文化」と捉えるだけではなく、「渋谷区のための文化」と考えると、渋谷のブランドアップという意味合いもあります。

例えば、今渋谷で最も有名な文化は、世界から見ると「カワイイ」なので、原宿を中心に生まれた文化ですが、地元的には全く受けていないわけです。

つまり、地元の人たちが感じている渋谷の文化と、外から見た渋谷の文化との間に、かなりギャップがあるわけです。渋谷カルチャーを考えていく上で、このギャップをどう捉えて、どうしていくのかということを考えておく必要があると思います。

■委員

あえて2つ残した方がいいかなと思っていて、こういうものもあるし、こういうものもあるよという現状をどこかで載せてあげればいいのかとは思っています。

■委員長

理想的には、スクランブルに来る外国人は必ず行くものとして、「渋谷文化を～」という形でストーリーができるといいかもしれません。

【G】産業振興分野について

■委員長

それでは時間が参りましたので、今度は「産業振興」分野についてお願いします。

(資料2のP22からP25に基づき、日本政策総研が説明)

■委員長

それではご意見をお願いいたします。

■委員

私自身、渋谷ビットバレーであり続ける、そして10年後もあり続けたいなと思っており、最初に質問なのですが、基本計画の156ページ目に「ICTやAI、ロボット技術等を積極的に活用することで、行政運営の効率化を図ります」と書いていますが、どのぐらい進んでいるかというのをご所感で結構ですのでお聞かせいただけますか。

■事務局

ICT については、例えば行政手続きをなるべく窓口に来ないで済むようにといったことに取り組んでいます。割合としてはまだ 30%には届かないぐらいです。パーセンテージで言うと、若干物足りない感じはありますが、ただ、これは区長のもとで本当に力を入れて取り組んでおりますので、引き続きこの 10 年間で大幅に伸ばしていきたいなと思っております。

■委員

副区長の松澤委員もいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、AI 利用の予算は今後どのぐらいを検討されておりますでしょうか。

■委員

ご質問ありがとうございます。AI 利用の予算については、手元に資料が無く答えられませんが、ご指摘の通り、今すぐく AI が進展して、区民の皆様も、また区役所も AI をどうやって活用していった、業務効率化や区民サービスの向上、さらにその先に普段だったかもしれないと考えつかないような新しい発想で区民サービスがより良くなるような AI 利用というところも踏まえて、さらに区民サービスを良くしていきたいということでかなり前向きに検討しています。

渋谷区役所では Microsoft を利用しているので Copilot を入れているわけですが、Copilot の有料プラン希望者への配布であるとか、デジタルリードスタッフという各部署にまさにデジタルをリードするスタッフを兼務で、日頃の業務に加えてアサインしております。

その方々が様々に Copilot を使って活用を進めながら、それこそエージェントを使って新しい仕組みをつくるなど、ICT の部署がそれに伴走しながら、より業務効率化や新しい発想のことをやっていこうということになっています。

Microsoft は高く、この先は従量課金とかそういう世界にもなりえますが、個人的には歩みは止められないだろうなと思っています。

おそらく、インターネットが導入された時にインターネットを使った時の業務効率化と費用でコストパフォーマンスが本当にあるのかという話があったとしたら、それはもうありえない議論だったと。今振り返ると分かるように、AI 利用はどれだけ本当にコストのパフォーマンスがあるかということを議論していくと乗り遅れると思いますので、渋谷区としては、そこは最先端でやっていきたいと個人的には思っています。

■委員

心強いご意見ありがとうございます。弊社はまだ小さい 30 人企業なのですけれども、もうすでに AI の予算を 10%取っております。弊社でさえそのぐらい予算を取っているということで、ぜひ渋谷区役所でも、副区長主導で推進していただければと思います。

それで重要な資料で、内閣府が 2016~2017 年に第 4 次産業革命というレポートを出しております。第 4 次産業革命とは何かというところですが、「AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータなどのデジタル技術を核とした技術革新」ということで、人工知能は大幅に成長してきて、10 年後も使われるのがほぼ確実なのかなと思っています。そして世界を見てみると、このビッグデータというところで、今データセンターを世界中に建てているのですね。

特に日本でも、どこにデータセンターをつくるのかというところで、各市区町村が課題として抱えている内容でもございます。そこで、やはり AI と共に生きるというのはとても

大事なこと、そして渋谷区として今後どのような取組をしていくか、そしてその計画、どのようにやっていくかということは、今回の資料では課題のところに書いていないのですね。このいわゆる第4次産業革命について、少し充実した形でテコ入れできたらと願っています。

最後、22番の「消費生活の支援」についてです。全年齢に対しての情報提供、相談窓口の充実化というのを提案したいなと思っております。この背景を言いますと、私にさえ詐欺の電話がかかってきまして、警察署なのですがカードが勝手に使われているのでこれについてヒアリングさせてくださいと。そのぐらい皆さんに関わってくることだと思います。

弊社では、誇大広告防止についての研究開発もしているのですが、その誇大広告というものも既に昭和の時代からあって、10年後もなくならないと思います。

そうすると、やはり全年齢に対しての情報提供や相談窓口は、渋谷区でも、今後10年を見据えて設置するべきではないかなと思います。特に、小学生や中学生だとどこに相談してよいか分からない、高齢者もこんな目に遭って困ったという時に、気軽に相談することができるような区にしていきたいなと考えております。

■委員長

お時間が参りました。他にも、快適な生活環境のところに、この凄まじい暑さだからもつとクールシェアスポットいっぱいつくってほしいなど、最近のテーマのコメントが色々あると思いますので、その辺りはまたご意見をいただけたらと思います。

■副委員長

2027～2036年という時間軸を考慮しながら今回の課題を見たときに、意外とDX絡みの話については、具体的な記載が弱いかなという印象を受けていました。生成AIも絡めてどのように考えていますか、という質問をしようと考えていたところ、先ほど貴重なご意見もありましたので、その点をどう盛り込んでいけるかということも考えていけたらよいのではと思います。

■委員長

短時間で議論しましたので、少し未消化で恐縮でございますが、ぜひまた事務局へご意見いただいて、今後に展開していければと思います。それでは、この後の委員会のスケジュールについてお願いします。

3 今後の渋谷区長期基本計画検討委員会スケジュール

■事務局

第4回以降の長期基本計画検討委員会のスケジュールについてご報告させていただきます。前回調整中となっておりました第5回の委員会の日程が決まりましたので、今後のスケジュールを改めてお知らせさせていただきます。

第4回が9月8日、第5回が10月19日、最後の第6回が11月16日を予定しております。なお、議題につきましては、第4回は「政策ごとの目指すまちの姿とその実現に向けた政策名」、また、第5回は第4回でいただいたご意見を踏まえた修正内容の確認と施策の概要を議題として開催させていただく予定でございます。

本日お時間の都合でご発言ができなかった各政策の現状と主要課題に対するご意見がございましたら、資料送付などで皆様にご連絡している経営企画課のメールアドレスに、7月中を目途にご意見を頂戴できればと考えております。

後日メールでいただいたご意見につきましては、本検討委員会でいただいたご意見として取り扱わせていただくことといたします。本日はお忙しい中、また長い時間お付き合いいただきましてありがとうございました。

－以 上－